当院の施設基準及び加算に関する掲示

令和８年６月１日

基本診療料の施設基準等に係る届出

・情報通信機器を用いた診療
・時間外対応体制加算３
・電子的診療情報連携体制整備加算２
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

特掲診療料の施設基準に係る届出

・婦人科特定疾患治療管理料
・HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

病院指定事項

生活保護法指定医療機関

明細書発行状況に係る事項

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

札幌マタニティ・ウィメンズ JR タワークリニック

厚生労働大臣が定める院内掲示

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

北海道厚生局への届出に関する事項

１）基本診療料の施設基準等に係る届出

・情報通信機器を用いた診療
・時間外対応体制加算 3
・電子的診療情報連携体制整備加算 2

２）特掲診療料の施設基準に係る届出

・婦人科特定疾患治療管理料
・ＨＰＶ核酸検出及びＨＰＶ核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）

明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、受付までお申し出ください。

情報通信機器を用いた診療について

情報通信を用いた診療の初診の場合には、向精神薬を処方しておりません。

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療ＤＸを推進し、質の高い医療を提供するために以下の項目について取り組んでおります。

■オンライン請求を行っております。

■診療報酬明細書を患者様に無償で交付しています。

■オンライン資格確認を行う体制を有しています。

■オンライン資格確認により取得した医療情報を、診察室で閲覧又は活用して診療を行う体制を実施しています。

■電子処方箋の発行体制の準備を進めています。

■マイナ保険証の利用を促進し、医療ＤＸを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでおります。